

# 避難住民等に対する安定ヨ素剤の備蓄状況と緊急配布

- ▶ 避難住民等に対する安定ヨ素剤の緊急配布に備え、北海道は計17箇所の施設に合計約714,000丸の丸剤と約2,000gの粉末剤を備蓄。
- ▶ 緊急配布が必要となった場合には、備蓄場所より各町村が指定するバス集合場所(計94箇所)及び避難退域時検査場所(候補地計27箇所)に搬送の上、対象住民等に順次配布を実施。なお、避難退域時検査場所に近接する寿都町、蘭越町及びニセコ町については、発災時に北海道が指定する避難退域時検査場所で、対象住民等に順次配布を実施。
- ▶ 今後、乳幼児向けのゼリー状安定ヨ素剤の備蓄及び配布についても検討。



## 安定ヨ素剤備蓄場所

北海道:17箇所

道及び町村職員により、安定ヨ素剤の搬送を実施

## 安定ヨ素剤の緊急配布を実施

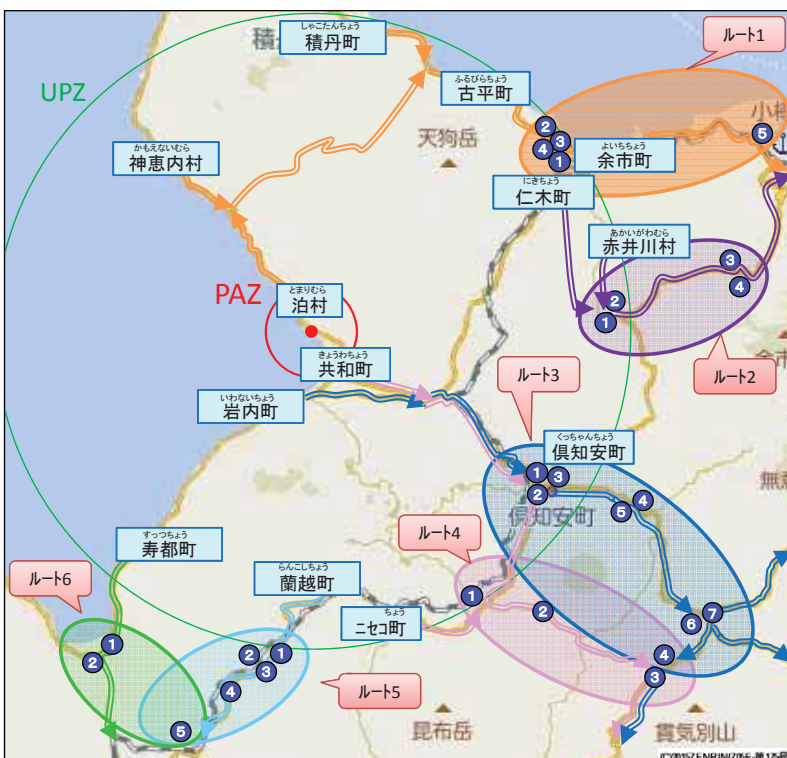
- 各町村が指定するバス集合場所で緊急配布※1 (計94箇所)
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 泊村: 3箇所   | 積丹町: 1箇所  |
| 共和町: 21箇所 | 古平町: 9箇所  |
| 岩内町: 14箇所 | 仁木町: 1箇所  |
| 神恵内村: 5箇所 | 余市町: 26箇所 |
| 倶知安町: 9箇所 | 赤井川村: 5箇所 |

- 避難退域時検査場所で緊急配布※2
- |              |             |
|--------------|-------------|
| 寿都町: 候補地3箇所  | 蘭越町: 候補地5箇所 |
| ニセコ町: 候補地4箇所 |             |

※1: バス集合場所等で緊急配布する10町村の住民は、避難退域時検査場所(候補地計27箇所)でも緊急配布を受けられる  
 ※2: 避難退域時検査場所での配布については、候補地のうち発災時に北海道が指定する箇所において配布

# 避難退域時検査場所の候補地の設定

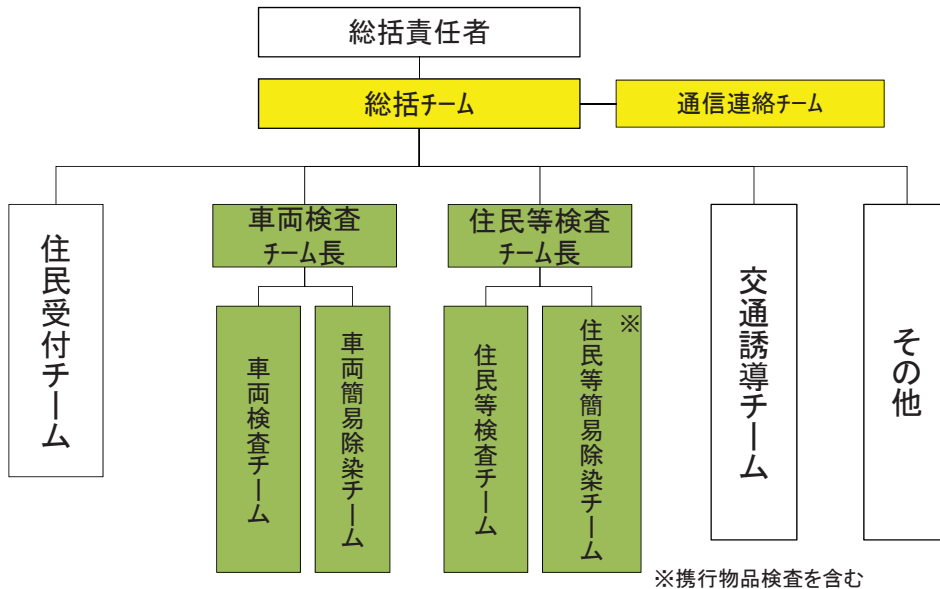
- ▶ 北海道では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ圏内人口や避難経路等を考慮し、避難元町村と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。



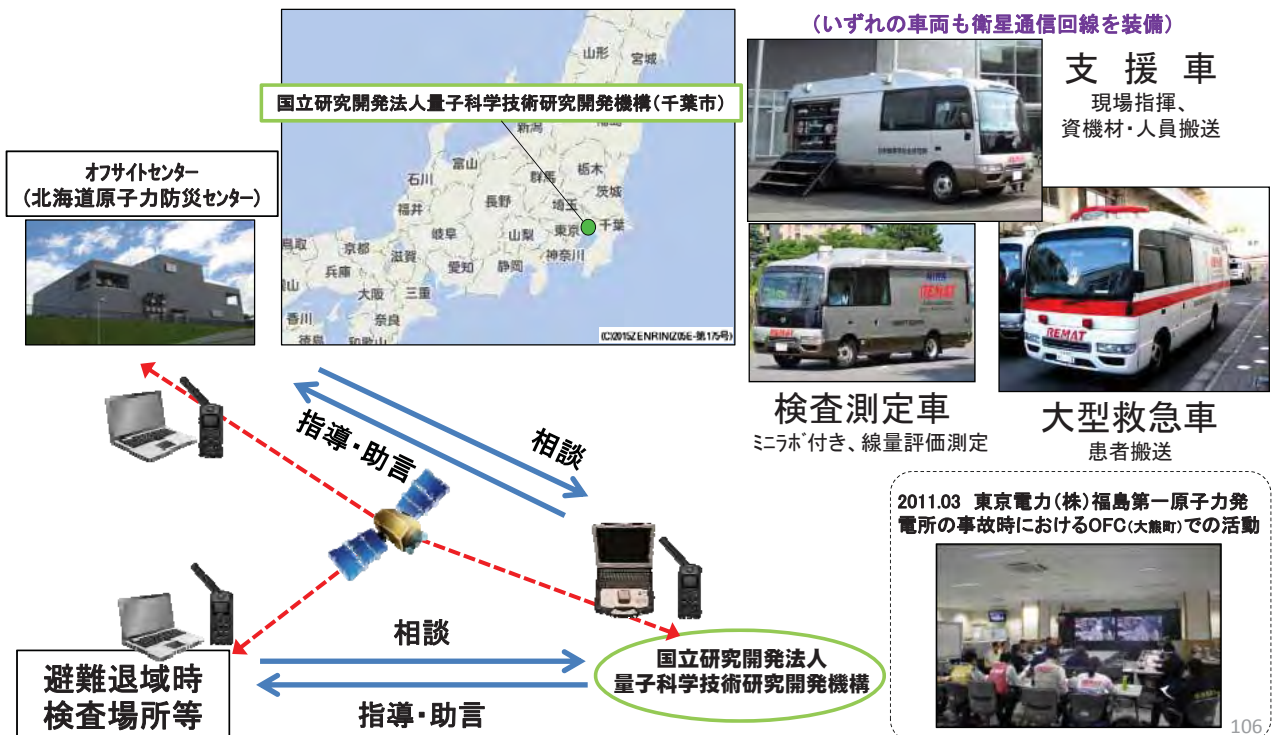
ルート	検査場所	避難元町村
1	①余市アップルホート(農道空港)②中央水産試験場③余市河口漁港④道の駅「スペース・アップルよいち」⑤おたるマリィン広場	泊村、神恵内村、積丹町、古平町、余市町
2	①都運動公園(赤井川村)②道の駅あかいがわ③赤井川村山村活性化支援センター(キロロリゾート入口)④キロリゾート	仁木町、赤井川村
3	①後志総合振興局②倶知安町中央公園③旧東陵中学校④京極町総合体育館⑤京極スリーパー⑥喜茂別町町民公園⑦喜茂別町農村環境改善センター、【再掲】ルスツリゾート	岩内町、倶知安町
4	①道の駅「ニセコユーブラザ」・ニセコ町運動公園②羊蹄山自然公園③道の駅「230ルスツ」④ルスツリゾート	共和町、ニセコ町
5	①道の駅「らんこしふるさとの丘」②旧日名小学校③蘭越町田下PA④黒松内町白井川PA⑤道の駅「黒松内」	蘭越町
6	①潮路小学校②ゆべつゆ、【再掲】道の駅「黒松内」	寿都町

- 避難退域時検査場所は、北海道及び原子力事業者が国、関係町村、関係機関の協力のもと運営。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、500人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び北海道からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

泊地域の避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



- 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。





- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。また、オフサイトセンターや緊急時モニタリングセンター（EMC）等へ専門家を派遣。



放射線防護資機材



移動式体表面測定車



資機材運搬車



移動式全身測定車



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力緊急時支援・研修センター（茨城）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力緊急時支援・研修センター（福井支所）

(C0215ZENRINZ06-第17号)

※平成23年東日本大震災時における国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の活動



作業員の内部被ばく測定



緊急被ばく医療のための受入体制構築

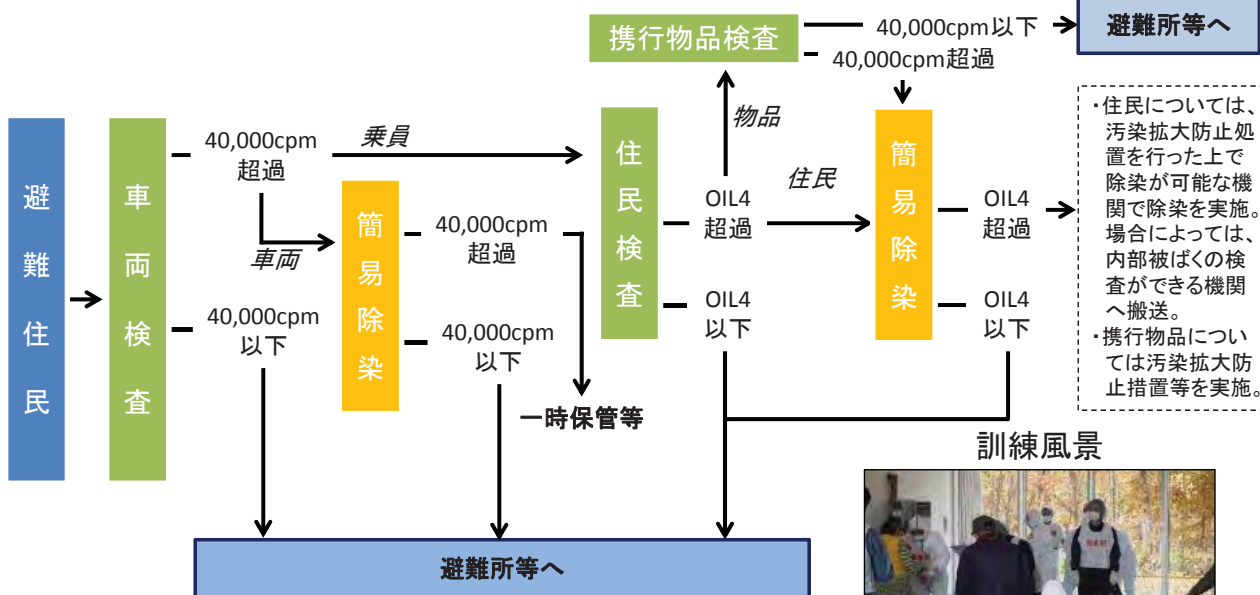


緊急時モニタリング

107

避難退域時検査場所における活動基本フロー

- 避難退域時検査は、北海道、原子力事業者、関係機関等の要員により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



- ※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。
- ※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。

➤ 放射性物質による汚染や被ばく状況に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。

## 初期被ばく医療 【6医療機関】

- ①避難退域時検査
- ②ふき取り等の簡易な除染
- ③軽度の外傷等の治療
- ④健康相談 等

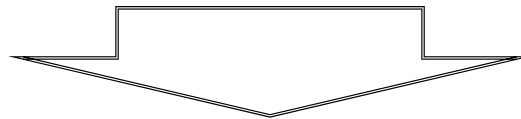


## 二次被ばく医療 【5医療機関】

一次除染で十分除染できない場合等に実施

- ①シャワー等を用いた除染
- ②ホールホテイクンタ等による内部被ばく評価
- ③被ばく患者や傷病者の診療、応急医療措置 等

二次被ばく医療で対応できない場合は、  
高度被ばく医療支援センター及び原子力災害  
医療・総合支援センターが対応



## 高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター 【国立大学法人弘前大学、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等が実施】

- ①高度専門的な線量評価
- ②高度な専門的除染 等

高度かつ専門的な被ばく医療等



国立大学法人  
弘前大学

国立研究開発法人  
量子科学技術研究開発機構

※原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関への移行に速やかに取り組む。

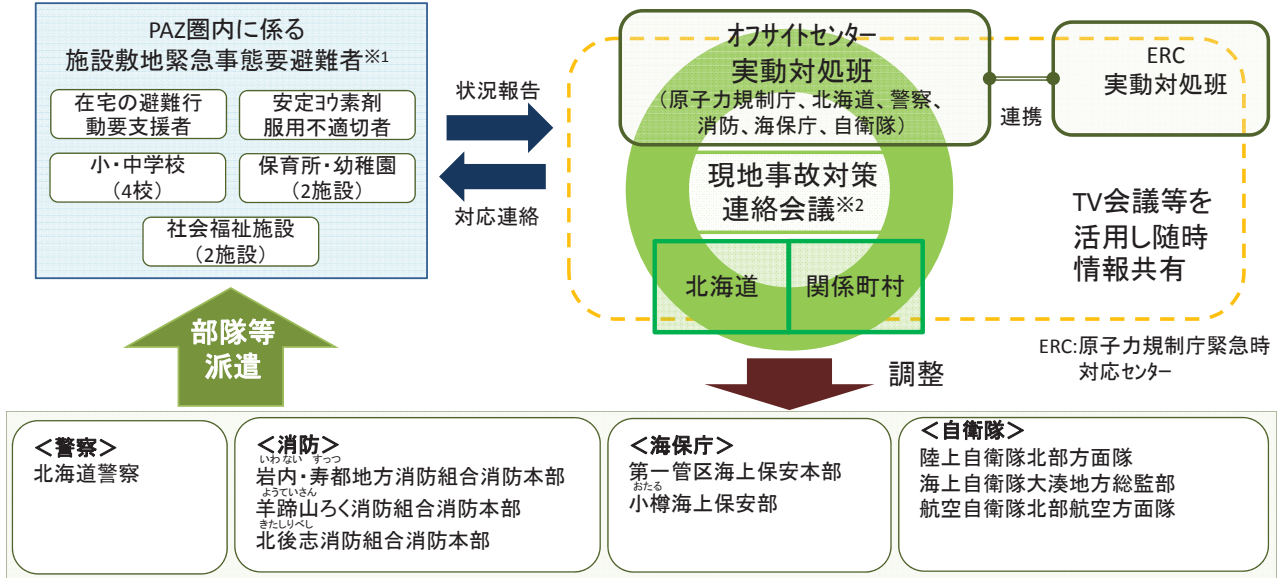
# 10. 実動組織の支援体制





# 施設敷地緊急事態からの現地実動組織の体制

- 施設敷地緊急事態の時点でPAZ圏内の施設敷地緊急事態要避難者の避難が開始されることから、北海道又は関係町村で避難手段の確保が困難になった場合に備え、現地事故対策連絡会議を開催するとともに、オフサイトセンター実動対処班を設置（対象となる要員は、必要に応じ施設敷地緊急事態に至る前から体制立ち上げ）。施設敷地緊急事態以降、原子力緊急事態の解除までの間、継続して対応を実施。
- ※ オフサイトセンター実動対処班要員参集前に各種要請があった場合は、ERC実動対処班が連絡・調整を実施
  - 不測の事態における北海道、関係町村からの各種支援の要請に対し、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が連携のうえ、迅速な対応体制を構築



※1 全面緊急事態においては、PAZ圏内の一般住民、OILによる防護措置実施時にはUPZ圏内のうち対象地域の住民等を対象  
 ※2 全面緊急事態以降は、原子力災害合同対策協議会で情報共有

# 自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応

- 自然災害等により、避難経路等を使用した車両等による避難ができない場合は、北海道及び関係町村からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施。



➤ 北海道と関係町村との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

## 警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



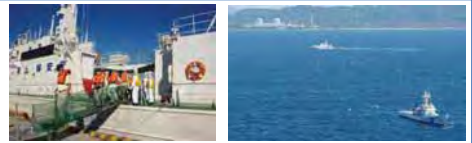
## 消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



## 海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 漁船等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動



## 防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業

